



2024

健康経営優良法人  
Health and productivity

# 認定証

(中小規模法人部門)

法人名 トヨコンロジスティクス株式会社

貴法人は、従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践する「健康経営」の取組が優良であると認められました  
よって、ここに「健康経営優良法人 2024  
(中小規模法人部門)」として認定します  
経済産業省及び厚生労働省と共に、今後一層  
取組を推進されることを期待いたします

2024年3月11日

日本健康会議



# 健康宣言実施結果報告書

事業所名

トヨコンロジスティクス株式会社

健康づくり

担当者名

管理部 佐原 亘

項目		実施項目 にチェック	取組内容・実施結果(数値報告)
必須項目	1 健康宣言の社内外への発信・経営者自身の健診受診	✓	Webサイト、社内SNSにて発信。経営者は、毎年、人間ドック受診。
	2 健康づくり担当者の設置	✓	健康経営の認定プロジェクト設置。管理責任者は、佐原。
	3 (求めに応じて) 40才以上の従業員の健診データの提供	✓	
	4 健康経営の具体的な推進計画	✓	
	5 受動喫煙対策に関する取り組み	✓	希望者のみではあるが、車内の喫煙ルール導入。
	6 健康経営の取り組みに関する評価・改善	✓	健康経営推進目標の設定と進捗管理の実施。
	7 法令を遵守している	✓	2024年問題(労務管理)への対応。
選択項目	① 社員の家族の健康にも積極的に取り組みます		
	② 定期健康診断の受診	✓	受診率100% (夜間運行、長距離運行業務担当は、年2回実施)
	③ 受診勧奨の取り組み	✓	健診日を2日設定し、受診しやすく。業務都合で行けない方は個別受診手配。
	④ ストレスチェックの実施	✓	毎年年末に実施。名古屋大学による結果分析&対策をフィードバック。
	⑤ 管理職または一般社員に対する教育機会の設定	✓	毎月、健康促進の為の取組に繋がる情報発信。総会にて、ストレスチェック講習実施。
	⑥ 適切な働き方の実現	✓	労務管理KPIを設定し、毎月、実績、対策の確認共有。
	⑦ コミュニケーションの促進	✓	社内SNS、社内報による情報発信強化。サンキューの日制定(社員と家族に感謝)。
	⑧ 病気と治療と仕事の両立	✓	福利厚生拡充。三大疾病補償保険を2023年7月導入し、休業社員の生活を保障。
	⑨ 保健指導の実施		
	⑩ 食生活の改善	✓	社内自販機にて特保製品販売。社内フリマで野菜の販売。
	⑪ 運動機会の促進	✓	C-UP制度で、社員のコミュニケーション促進。一部社員でプロギング参加。
	⑫ 女性の健康保持・増進	✓	育児休業からの復職者、子の看護休暇等利用。AWARD受賞。
	⑬ 長時間労働者への対応	✓	労務管理KPIを設定し、毎月、実績、対策の確認共有。
	⑭ メンタルヘルス不調者への対応	✓	外部相談窓口設置。名古屋大学:ストレスチェック結果分析&対策。
	⑮ 社員の感染症予防	✓	インフルエンザ予防接種推進のため、費用全額会社負担へ。
	⑯ 喫煙率低下に向けた取り組み	✓	喫煙所のルール厳格化。禁煙啓蒙情報の定期発信。車内禁煙の部分実施。

# 取り組み内容「PRシート」

事業所名

トヨコンロジスティクス株式会社

選択項目番号

⑦

コミュニケーションの促進

取組背景目標

社員とのコミュニケーション機会の促進や働きやすい職場を作るために、2021年に掲げた『2026Vision』プロジェクトにおいて、コミュニケーションの促進施策を進めていった。これまでの取組みの拡大継続だけでなく、新たな取組みも積極的に実施した。

具体的な取組内容

- ①社内報の発行(年4回)  
これまで、年2回発行していた社員向けの情報誌を、内製化し、年4回発行に変更。より社員参加型を意識し、家族を含んだコミュニケーション促進を目指す。
- ②サンキューの日制定  
毎年3/9を「サンキューの日」として、会社から社員とそのご家族に日ごろの感謝を伝える。(地元のお米を贈呈)

取組結果

- ①まだまだ記事への登場(紹介)に後ろ向きな方もいるが、掲載記事への協力(情報提供)も少しづつ増えてきており、発行頻度を高めたことで、徐々に身近なものに感じてもらえるようある。
- ②会社への帰属意識、一体感の醸成にもつながっており、お米を喜んでくれる声も多数。

今後の施策

- ①発行回数を増やしたことでの、掲載記事がマンネリ化してしまう懸念もあるので、工夫しながら、興味を引く記事・情報を発信していく事が大事。全社員が1度は登場する社内報を目指す。
- ②サンキューの日だけでなく、日ごろから感謝を伝え合える風土を作るべく、新たな施策を考えていきたい。

貴社の重点実施項目の中から**「アピールしたい取組」**があれば、下記の欄にご記入ください。写真・イラスト等を載せていただいても結構です

選択項目番号

⑫

女性の健康保持・促進

取組背景目標

数年前に育児介護後休業規程を整備し、男女問わず育児休業を取れる環境整備を行った。女性で育児休業から復帰した社員は、この看護休暇なども活用しながら、しっかりと現場復帰できた。今後も継続して、男女平等な就業環境作りを進めていきたい。

具体的な取組内容

女性の健康保持や促進に関する取組施策だけでなく、女性が働きやすい職場作りを進めてきた。規程の整備だけでなく、女性専用更衣室の設置など、ハード面の整備も少しづつ進めてきた。

取組結果

そうした取組みが評価され、2023年10月には、物流会社として初めて、『第5回 WOMAN's VALUE AWARD』優秀賞を受賞しました。また、この受賞がきっかけとなり、女性誌『美人百花』にて、女性が活躍する企業として紹介されるなど、評価を頂いております。

今後の施策

これからも、女性に限らず、すべての社員が働きやすい職場作りを進めていきたいと思います。今後は、男女格差の無い就業環境を整備し、将来的には『えるぼし認定』取得を目指していきます。